

令和3年度 第3回焼津市総合計画等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月5日(木) 午後2時～午後4時10分
- 2 開催場所 焼津市役所本館 6階603号室
- 3 傍聴者 なし
- 4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員14名  
井柳 美紀 (静岡大学人文社会科学部法学科教授)  
岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会会長)  
河江 富男 (焼津市教育委員)  
澤田 俊二 (大井川農業協同組合焼津統括支店長)  
白石 一二朗 (焼津漁業協同組合経理部参与兼部長)  
鈴木 政史 (静岡福祉大学社会福祉学部健康福祉学科准教授)  
高松 浩美 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)  
多々良 尊子 (焼津市環境審議会委員)  
原口 佐知子 (まちづくりファシリテーターMusubi 代表)  
村松 文次 (焼津商工会議所事務局長)  
篠宮 悟 (市民公募委員)  
清水 敬明 (市民公募委員)  
関 富美子 (市民公募委員)  
林 紘一朗 (市民公募委員)

(欠席) 鈴木 翔太 (市民公募委員)

(事務局)

- 飯塚 真也 (行政経営部長)  
伊東 義直 (行政経営部次長)  
山下 敦史 (政策企画課長)  
八木 澄人 (政策企画課)  
服部 剛士 (政策企画課)  
松田 智仁 (政策企画課)  
小林 宏基 (政策企画課)

5 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事  
議 題  
(1) 市民会議について (中間報告)  
(2) 第2期基本計画の素案について
- 4 その他
- 5 閉 会

## 6 内 容

### (1) 開会

(事務局より出欠の確認及び審議会成立の報告)

### (2) 会長あいさつ

皆様こんにちは。本日もよろしくお願いたします。コロナの感染拡大が急速に進んでおります。先日は静岡県も200人を超える感染者数となっております。本日には、政府より、静岡県にも蔓延防止等重点措置法の適用についての発表があるかと思ひます。それを受け、県知事からは、特定のエリアを対象として飲食店への措置等を決定していくことになると思ひます。しばらくは大変な状況が続いていくと思ひますが、私たちに出来ることは、一個人が感染防止に努めていくことかと思ひます。本日も感染対策を行っていることにより、話しにくい状況ではあります、よろしくお願いたします。途中換気等も行いながら、なるべく時間内に終了できたと思ひております。先日中野市長からも、不要不急の人流の抑制についての注意喚起がありました。とは言え総合計画という焼津市にとって非常に重要な計画の審議となりますので、時間の範囲内で充実した議論を行っていかれたらと思ひます。総合計画の審議会ですが、前回は第1期基本計画の振り返りをした後、市全体の現状や課題について意見交換を行い、最後に市が進めていく6つの政策について確認しました。今回は第3回目として、政策を実現するための具体策である施策の審議に入っていくこととなります。焼津市の総合計画は自治基本条例にもあるとおひり、市民の参加の下に十分話し合う必要があるということで、市民と市長等の役割分担についても明記してあります。市民も総合計画の実現に向けて役割を担っているということで、本日も十分な審議をしていければと思ひます。本日は、市民会議が審議会と並行して行われていることから、市から市民会議の報告があります。その後第2期基本計画の素案について審議を行う予定となっております。実質的な審議は、本日も次回の2回となりますので、本日は施策体系について最終的に確認できればと思ひております。総合計画の特性上、テーマが多岐に渡るため、審議に十分な時間がかけられておらず、本日もタイトなタイムスケジュールとなっておりますが、要点を絞った形で審議を進めていければと思ひます。前日も非常によい議論が出来たと思ひておりますので、本日も的確なご指摘をいただければと思ひます。本日もよろしくお願いたします。

### (3) 議題 (1)

会 長 : それではお手元の次第により議事を進めてまいります。本日の議事内容としましては、市民会議の報告と第2期基本計画の素案についてです。それでは、議題(1)市民会議の報告について、事務局より説明をお願いします。

#### ・(事務局より説明)

##### (1) 市民会議の報告について【資料1、資料2】

会 長 : ただ今(1)市民会議の報告について事務局より説明がありました。それでは皆様よりご意見等をいただきたいと思ひます。

#### ・意見・質問なし

会 長 : もし後でご質問がございましたら、「質問シート」にてご提出をお願いいたします。後日、市より回答をいただけると伺っております。

前回の審議会後に、委員の方よりご意見をいただいておりますので、お伝えさせていただきます。福祉について介護人材の確保に関するご意見をいただいておりますが、本日審議する施策に反映させてあるとのことですので、よろしく願いいたします。

### (3) 議題 (2)

会長：続いて議題(2)第2期基本計画の素案について、事務局より説明をお願いします。政策施策体系について前回と変更点があるとのことですので、まず事務局に体系図の説明をいただきます。続いて第2期基本計画の素案についてですが、全21施策ありますので、政策ごと事務局からの説明後、全体での意見交換を行うという形で進めていければと思います。意見交換のポイントとしましては、市の課題や方針の捉え方が適切か、抜けている項目がないかといった視点でご意見をいただければと思います。時間がタイトとなりますが、よろしく願いいたします。では、まず政策施策体系について、事務局より説明をお願いします。

#### ・(事務局より説明)

- (2) 第2期基本計画の政策施策体系について【資料4、資料5】  
第2期基本計画の素案<政策1>について説明【資料3】

委員：施策「1-2」施策の方針④について、「引き続き救急医療体制の体制を維持します」の部分の表現を検討していただきたい。施策「1-4」本市の課題及び施策の方針に、成年後見制度の表記があるが、成年後見制度を最も担っているのは司法書士であると思う。制度の充実には、司法書士との連携が重要ではないか。

委員：施策「1-4」成果指標②について、どのような根拠に基づいて数値を出しているのか、成果指標①についても、前回障害者手帳の保有者を分母、サービスの利用者を分子として算出していると伺ったが、この数字に意味があるのか疑問である。現状値及び目標値が多いのか少ないのかがわかりにくいと感じる。また、施策の方針について、ここに出ていないが、大災害が起こった際の障害者への対応や、避難所の関係について。いくつかの施設が福祉避難所として指定されているが、例えば福祉会館について、何の設備も無い、ただ建物があるだけというような状況である。そこが避難所として指定されており、どうなのだろうかと思う。障害者の方々が、大災害が起こった時に安心して暮らせるような体制づくりが出てきてもよいと思った。同じように、コロナ禍の今だからこそその対策や体制整備が入ってきてよいのではないか。施策の方針⑤について、前段と後段の文章を分けたほうがよいのではと感じた。これは貧困対策であるとの説明もあったが、総合相談やワンストップの相談体制について始めていく等の記載があってもよいのではないか。コロナ禍で、生活福祉資金の貸し付け件数が急激に増えている。6月末現在で2~3億になっている。その方々が今後返済をしていかなければならないことについて、焼津市としてどのように支えていくのかということが非常に難しい問題となっている。貸付対象が、今までの障害者や生活困窮者といったところから、自営業者に移ってきている。返済をしながら事業を行っていくにあたり、福祉だけでなく、産業と連携した対策が必要となってくると思う。また、外国人の借り入れも多くなっているため、庁内での連携、庁内で一つの課題を考えていくような体制整備も必要となる。今だからこそその問題や課題について考えてもよいのではないか。

副会長：施策「1-4」本市の課題①について、「経済的な」との記述になっている。「自立」の捉え方として、重度心身障害の人が一人暮らしをするとの考え方を持つのか、支えら

れている家族とともに自立していくと捉えるのか、捉え方によって変わってくる。金銭面だけでなく、例えばバリアフリーに対応した住居や、24時間対応型のホームヘルプサービスといったものも必要になってくる。あえて「経済的な」という文言を入れたのはなぜか。

・(事務局より説明)

第2期基本計画の素案<政策2>について説明

委員 :既に始まっている教育大綱といったものとの整合性を図り、作成されていると思うため、十分な内容となっていると感じるが、今年度から東益津公民館でも地域との交流を行うなどコミュニティスクールの導入を図っている。今後3年間で各中学校区にコミュニティスクールを設置していく計画である。今後、生徒たちと地域の関わり合いが増えていくと考えられるため、そのような視点も入れたほうがよいのではないか。地域の人たちが学校教育に対して十分に目を配るといったことができるようになればよいと思っている。

・(事務局より説明)

第2期基本計画の素案<政策3>について説明

委員 :施策「3-3」施策の方針③について、(コロナ禍で)プロスポーツの誘致は難しそうとの話もあったが、焼津市出身の力士もおり、数年前の巡業誘致実績もあるため、また誘致できればよいと思う。

・(事務局より説明)

第2期基本計画の素案<政策4>について説明

委員 :焼津には3つの漁港があり、マグロ遠洋漁業の焼津港、近海沿岸漁業の小川港、シラスやサクラエビの大井川漁港となっている。水産物を加工する水産加工業、貯蔵する冷蔵業、全国へ発送する物流業、それ以外にも船舶を製造するメーカー等が一同に焼津に会して水産都市として発展している。しかし、現状水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。理由としては、水産資源の規制の厳格化、魚離れによる消費の減少、漁船や漁業の人材の減少がある。人材については増加しているとの記述があるが、減少している感覚である。今後については、水揚げ量の確保、担い手の確保が一番である。それに加え、焼津製品のブランド化、輸出を押し上げる衛生管理体制の整備、焼津ブランドを磨くことによる観光交流の促進が課題になるのではないか。

委員 :焼津地区においては水稻が盛んであるが、昨年<sup>うんか</sup>雲霞による被害があり、全滅した農家もあると聞いている。天気・気候・病気といったものは、予測できないものであり、それに対する支援を市として柔軟に対応してほしい。

委員 :商工業の振興にあたり、共に成果指標となっている施策「4-1」水産加工品生産量と施策「4-3」製造品出荷額について、水産加工品と製造品との線引きが非常に難しいところである。施策「4-3」施策の方針①に、「焼津のブランド力向上」とあるが、水産物のことを指すのか、製造品もしくはサービスを指すのかがわかりにくくなってしまふ。実際には水産関係よりもサービス業の事業所のほうが数字的には多くなっている。

実際には、水産業の方が人手が必要であるため、企業数と就労数がマッチしない部分があり、また生産力についても把握しづらい部分がある。施策「4-5」でIT企業の誘致にも触れているが、焼津市として様々な業種を呼び込めるような取組が必要ではないか。

委員：施策「4-3」施策の方針③について、中心市街地の賑わい創出とあるが、現状駅前には回復不可能と思われるほど賑わいが無いと感じる。何が原因か、人を集めるにはどうすべきかをしっかりと記述すべきではないか。ただ出店すれば資金援助するというだけでは解決しない。人が常駐する、人口を増やすといった施策を盛り込んでいただきたい。

副会長：中心街の賑わい創出について、何か統一感があるとよいのではないか。焼津には水産業や魚河岸シャツなど地域に誇れるものがあると思う。滋賀県の長浜市に、全国で唯一と言っていい商店街の再生に成功した事例がある。それを参考にしながら、焼津のまちづくりを進めていったらどうか。

委員：施策「4-2」施策の方針③について、市街化区域内の水田も含まれているのか。農地として活用している方もいると思うが、市街化を進める区域内での水田用水路整備を公共で賄っていくべきなのか疑問を感じる。

委員：弊社は昭和23年創業、業歴70年程度である。事業承継も完了しており、息子に譲ったところである。様々な事業承継を見てきた中で、事業承継にはタイミングというものがある。親の世代が70代になると勢いがなくなり、子どもの世代が40代になるとあきらめが出てくる。水産業についても、水揚げが悪い等の理由であきらめてしまう場合があるが、早い段階で担い手をつくることである。ただ株式を譲渡するといったことではなく、メンタリティの部分の大切である。事業承継の経営学の重要性を経営者たちに早い段階から感じてもらうことが必要。農業、漁業も非常に大切なものであり、魚離れ等の傾向はあるが、商業統計によると、60歳以上は魚の消費が多いことがわかっている。そのような統計を活かしながら、焼津市の物資をうまく確保していけばよいのではないか。

・(事務局より説明)

第2期基本計画の素案<政策5>について説明

委員：安心安全に暮らすという観点から、風水害対策があると思う。藤枝市と軽微な風水害について互いに協力し合うことで覚書の提出を行った。市民は近年の風水害について危険を感じている。この近辺では河川と土砂災害の被害が多くなっており、焼津市は特に河川が重要視されている。河川などについて近隣住民の意見をしっかりと聞き、市民と行政が一体となり、災害が起こる前に対策を進めてほしい。

委員：安心安全に暮らすことと、環境をよくすることを、どう両立させていくのかについて、もう少し進んだ観点で入れてほしい。例えば、南部地域の区画整理事業について、住環境は非常に良くなり、若い世帯の移住が増えたことで活気が出てきている一方で、農地が減少し、人が南部に流れたことで、商店街等の賑わい減少につながっていると思う。そこをどう両立させていくのか。焼津市は公共下水道の普及率が非常に低い。下水道の普及には非常に予算がかかるため、ならば合併浄化槽を普及させていくことが、今後の人口減少社会においては、経済的合理性があるのではないか。それが試算で証明できるのであれば、はっきりと記述してもよいのではないか。これまでプラス面のみを記述してきたが、こうしていくことも必要といった視点の記述も必要ではないか。

・(事務局より説明)

## 第2期基本計画の素案<政策6>について説明

委員：牧之原市では、現在第3次総合計画策定に向け動いているところである。第2期では1,000人に対する市民意識調査、分野別173団体へのヒアリングの結果をデータを集計し、それを基に市民会議で意見交換するという形をとった。第3次では6つの政策別に40名ずつ意見を聞くことを予定している。そういった場で、市民と行政をつなぐ人材を育てており、そういった取組も必要ではないかと思う。市民意見の集約といったものを市民が中心となって進めていく形が望ましい。市民は年々わがままになってきている。市民の満足ではなく、納得が得られる行政がこれから求められるのではないか。そのための市民力というものも利活用していければ。職員の人材育成について、住民の複雑なわがままな意見が出てくる中で、規則やきまりでダメですといった返答をするのではなく、住民に寄り添って対話ができる職員が求められていると感じる。規律ではない法律ではない意見を言える職員の育成が必要である。全てに対して人づくりが重要であると思う。

委員：地域力、市民力といったところが今後必要となってくると思う。財政が先細るのは目に見えている。地域のことは地域で解決できるような人づくり、地域力づくりが必要であると思う。対話によるまちづくり、小さな対話の積み重ねが重要であると思うため、そのような記述を入れていただきたい。自治基本条例にも、まちづくりの基本原則として対話の重要性が定められております。

副会長：施策「6-1」施策の方針②について、女性が家庭や地域で活躍しなければならないという読み取り方も出来てしまうのではないか。ジェンダーギャップの解消等の表現がよいのではないか。また、近年の性別多様性の問題を含めるか検討いただきたい。

会長：時間の都合もございますので、ここで審議を終了させていただきます。短い時間での審議であったため、ご意見がございましたら、質問シートにてご提出ください。本日は21本の施策についてご審議いただきました。第2期基本計画の施策体系につきましては、本日事務局より提案があったものをベースとすることよろしいでしょうか。

・意義なし

会長：事務局は本日、委員の皆様からいただいた意見を整理していただき、次回が審議をするには実質的に最後となるため、計画案全体を示していただき審議するような形になるかと思っております。お時間となりましたので、第3回目の審議会を終了させていただきたいと思っております。本日は会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。

### (4) その他

・事務局より、今後の流れ、次回開催について説明。

### (5) 閉会